



TYCレース2015 帆走指示書

主催 東京ヨットクラブ (TYC)
後援 東京夢の島マリーナ
協力 日本セーリング連盟 (JSAF)
スバル興業株式会社

1. 適用規則

セーリング競技規則2013-2016 (以下、「RRS」と略する。) に定義された「規則」を適用する。
適用規則より当該レースの「レース公示」、「本帆走指示書」により修正されたものを除外され、別途、帆走指示書が作成されたレースの場合はその帆走指示書を優先する。
レース公示、本帆走指示書に矛盾が生じた場合、帆走指示書を優先する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、レース本部 (東京夢の島マリーナ1階アトリウム内) に設置された公式掲示板に掲示される。但し、保田帆走会は別途帆走指示書で表記する。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効するレースの艇長会議までに掲示される。
但し、レース日程の変更は発効する前日の17時までにTYCホームページにて通告する。
レース海面での帆走指示書の変更は、予告信号前に本部船にて音響一声とともに「L」旗を掲揚し本部船から口頭または、ホワイトボードに記載して行う。

4. レース日程

末尾レース日程表及び、レース公示を参照。

5. 出艇申告

参加艇は当該レースの艇長会議が始まるまでに、東京夢の島マリーナの出航届とレース参加者名簿をレース本部に提出し、リコールナンバーが記載されたクラス旗を受け取ることで出艇申告とする。
但し、外来艇についてはレース参加者名簿のみ提出とする。

6. 艇長会議

通常レースの艇長会議と基本タイムスケジュール

(尚、変更がある場合は、事前にTYC HP上または当該レースの艇長会議にて発表する。)

8:00	出艇申告受付
8:30	艇長会議
10:25	最初の予告信号予定時刻
10:30	スタート
15:30	表彰式

7. クラス旗

クラス旗は次の通りとしリコールナンバーが記載される。

レースクラスA	ブルー	旗
レースクラスB	グリーン	旗
レースクラスC	イエロー	旗
クルージングクラス	ピンク	旗

参加艇は出艇申告で受け取ったクラス旗を、バックステー等の視認しやすい場所に掲揚する。

レース参加艇は、海上エントリー及びレース中にクラス旗を掲揚しなければならない。

8. レース海面

通常レースは、東京ディズニーシー沖付近海域、またはディズニーシー沖から京葉シーバース北西約2.1マイル付近のブイとの往復とする

各レースのレース海面は別途レース予定に記載するが、当日朝の艇長会議にて最終決定する。

通常レース以外に保田帆走会を開催する。なお保田帆走会は別途帆走指示書で詳細を指示する。

9. コース

コースは、下記の3コースとし、年間スケジュール表によって決められる。

- ・通常レース（ブイ回り） 5レグ 1レース
- ・通常レース（ブイ回り） 4レグ 2レース
- ・ショートオフショア 2レグ 1レース

レースクラスのコースは、スタート前に艇長会議において発表の上、変更される場合がある。

スタート・マーク兼風下マークおよび風上マーク（ショートオフショアにおいては回航マーク）はオレンジ色の円筒型ブイを用いる。

フィニッシュ・マークは通常レース（5レグ）では黄色の円錐型ブイを用い、ショートブイ回り及びショートオフショアではオレンジ色の円筒形ブイを用いる。

10. 海上エントリー

レース参加艇は、本部船に「L」旗と「Y」旗が掲げられて、最初にスタートするクラスの準備信号が発せられる迄に、レース海面において本部船をスターボード側（右側）に見ながらスターン側から近づきバウ側に進行して本部船からの確認を受け、海上エントリーを行われなければならない。その際、他の艇との接触に注意し確認を受けた艇は速やかに本部船から離れる。

レース参加艇のすべての競技者は、衣類または個人装備を一時的に着替えたり整えたりする間を除き、ライフジャケットまたは、その他の適切な個人用浮揚用具を着用しなければならない。海上エントリー及びレース中に競技者がこれを履行していない場合はレース委員会より抗議される。

個人用浮揚用具のウエストベルト式については着用しているとは認めない。

L旗



Y旗



11. スタート・ライン

TYC大エンサイン旗を掲げた本部船とスタート・マークを結ぶ線。

TYC
大エンサイン旗



12. スタート

スタートは、RRS 26 に従い次の通りとする。

時間	視覚信号	音響信号
予告信号 (5分前)	クラス旗 掲揚	音響1声
準備信号 (4分前)	P旗 (又はI旗) 掲揚	音響1声
1分信号 (1分前)	P旗 (又はI旗) 降下	長音1声
スタート	クラス旗 降下	音響1声

P旗



準備信号

予告信号は各クラス旗とする。

スタート順は、次の通りとする。

始めにスタートするクラス

クルージングクラス 及び レースクラス C

次にスタートするクラス(10分後)

レースクラス A 及び レースクラス B

予告信号が未だ発せられていないクラスの艇は、発せられたクラスの艇のスタートを妨げてはならない。

レース参加艇は、各クラスのスタート信号後4分以内にスタートしなければならない。スタートできなかった艇は、以後スタートはできず、次のクラスのスタートがある場合は、その艇のスタートを妨げないように速やかにスタート・ライン及びプレ・スタート・サイドから離れなければならない。

スタート時のスピナーカー使用については、スタート信号後、スタートラインを艇全体が完全に横切るまで展開(ホイスト)を認めない。違反した場合は所要時間に対して10%のペナルティを課す。(RRS付則A4の変更)

ショートオフショアコースの場合は、次のスタートは15分後とし、レース参加艇は、各クラスのスタート信号後10分以内にスタートしなければならない。

13. スタート延期

予告信号前、または予告信号後でもスタート信号前に、何等かの理由によりレースを延期することができる。スタートの延期は、音響信号2声と共に「AP」旗を掲揚する。その際、クラス旗や「P」旗その他スタートに関する旗は降下される。その後の予告信号は音響信号1声とともに「AP」旗を降下した1分後に発する。

14. フィニッシュ・ライン

TYC大エンサイン旗を掲げた本部船とフィニッシュ・マークを結ぶ線とする。

15. 航行の注意

参加艇は以下に対し、細心の注意をはらい航行すること。違反した艇はレース委員会により抗議される。

- ・東京湾アクラライン東水路の進入・航行禁止
- ・東京湾内を航行する本船(常に前後及びリーサイドのワッチを怠らないこと・本船を避けること)

16. エンジンの使用

レース参加艇はレース中に動力としてのエンジンの使用は認められない。(レース中とはスタート4分前の準備信号からフィニッシュ・ラインを横切るまで) しかし、落水者救助、遭難艇(船舶)救助、他の船舶との衝突回避(緊急避難)、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを使用することができる。(RRS 42.3(h)参照)

エンジンをすみやかに使用出来なかったことは、15条各項の義務に対する免責とはならない。

エンジンを使用した場合には、その状況(使用した目的・時間・場所等)について、フィニッシュ後レース本部に速やかに報告しなければならない。

17. タイム・リミット

レース参加艇のタイム・リミットは、各クラスのスタート後3時間とする。タイム・リミット内にフィニッシュできない艇はDNFと記録する。(RRS 35の変更) 但しショートオフショアコースにおいては、全艇15:30とする。タイムリミット内にゴールできない艇はDNFとし、スタート延期によるスタート時刻の変更があっても変わらない。(RRS 35および付則A4の変更)

18. レース成立

当該クラスのトップ艇のフィニッシュをもって、そのクラスのレースは成立する。

タイム・リミット内に当該クラスの1艇もフィニッシュせず、かつ中止していない場合にも、そのクラスのレース艇は、当該帆走指示書第23条にしたがって表示し、得点を計算する。皆勤賞の対象レースとする。(RRS 35の変更)

19. レース中止

陸上では、レース本部に設置された公式掲示板にて通知する。

スタート信号後、その状況に応じてレースを中止し再レースを行う場合は本部船に「N」旗を掲揚し音響信号3声を発する。この場合、スタートした各艇は速やかにスタート・エリアに戻るようにする。再レースが行われる場合、「N」旗は音響信号1声で降下され1分後に予告信号が発せられる。

レースコミティはレース実施基準の海況を超える天候の悪化、その他安全にかかわる場合は、レース成立後か否かを問わず、国際VHF及び携帯電話によりレースの中止を通知することができる。この場合、当該情報が通達されなかったことはレース委員会に対する救済要求の対象とはならない。(RRS 32の変更)

20. リタイア

リタイアする艇は、基本的に本部船に対してその意志を連絡しその伝達を確認すること。

無線に依る場合は、国際VHF若しくは携帯電話によるものとし、必ず受信応答を受けること。また、無線による連絡手段を持たない艇で、かつ本部船付近までの航行が困難な艇においては、帰港後、陸上レース本部に対して速やかにその旨を連絡すること。

ハーバーに帰港した際には、すみやかにレース本部に対して帰着申告を行うこと。(リタイアを海上にて連絡済みの艇においても、上記と同様に陸上レース本部に対して帰着申告時にその旨を伝えること。)

21. 帰着申告

レース参加艇は、ハーバーに帰港後直ちにクラス旗及び所定の連絡票を陸上レース本部に対して返却する。この返却をもって帰着申告とする。

フィニッシュ後2時間以内に帰着の申告のない場合、レース委員会から抗議される。

22. 抗議と救済の要求

レース参加艇はRRS 60.1に従って抗議および救済要求をすることができる。抗議しようとする艇は最初の妥当な機会に相手艇に「プロテスト(抗議)」と声を掛け、目立つように「赤色」旗をレース中でなくなるまで掲揚しておかなければならない。(RRS 61.1)

抗議または救済要求をしようとする艇は、フィニッシュまたはリタイア後速やかに本部船に通告すること。抗議、救済の締め切り時間は、そのレース日の最終艇フィニッシュ後90分とする。

なお抗議の判決は、本レースにおけるプロテスト委員会の判決をもって最終とし、審問の再開は行わなわれない。

(RRS70の変更)

23. 得点の計算方法

各レースの得点計算方法は、次の通りRRS附則Aの低得点方式とする。

1位=1点、2位=2点、3位=3点、4位・・・以下、順位を得点とする。

得点記録の略語には、以下を用いて記録され得点が与えられる。

尚、クラス参加艇数は当該レースの出艇申告をした艇とする。但し、年間エントリー以外の艇で、参加申込をした艇が出艇申告がされなかった場合は、DNCと記録し参加艇と見なす。

得点記録	状 況	得 点
DNC	スタートしなかった。 スタート・エリアに来なかった。	各クラス参加艇+1
DNS	スタートしなかった。(DNCとOCS以外)	
OCS	スタートしなかった。スタート信号トのときスタート・ラインのコース・サイドにいてスタートしなかった。またはRRS30.1に違反した。	
DNF	フィニッシュしなかった。	
RET	リタイアした。	
—	レース参加申込をしていない。 または、出艇申告をしていない。	
NR	レース中止、またはレース不成立となった。	0
DSQ	失格。	各クラス参加艇+2
RDG	救済が与えられた。	審問で決定
CB	コミッティーを担当した。	平均点または0※

※CBの得点詳細は第25条

24. 得点係数

各レースの得点計数は、すべて同じとし、ショートブイ回り2レースを行う場合は2レース合計で他のレースと同様にする。

25. コミッティ(CB)の得点計算方法

コミッティー担当艇の得点は、当該月を除く他の全レース(ノーレースは除く)の平均得点を算出し小数点第3位以下を四捨五入し少数点第2位まで記録する。

ただし、参加艇数により想定される最終フィニッシュ艇の得点より上記得点が多い場合は、最終フィニッシュ艇の得点を、またそのクラスで一艇もフィニッシュしなかった場合にはDNFと同じ得点をコミッティーの得点とする。

26. クラス分け・レーティング

レース参加艇は全てPHRFクラスとし原則4クラスとする。

申込み艇数によってクラスを減じる、または増加する場合もある。なおホワイトセール(ノンスピン)クラスを設ける場合がある。

クラス分けとレーティングは、艇の性能や過去の実績を基にレース委員会が独自の判断で決め、各艇のレーティングは、別途レース委員会で定める通りとする。

27. 成績の算出及び順位

成績算出はTime-On-Time方式を採用しクラス別に行う。

TYCレース委員会の定めたレーティングによって、各艇の所要時間(E T)から修正時間(C T)を算出し修正時間の少ないものを上位とする。

修正時間 (C T) = 所要秒数(E T) × TCF (レーティング)

修正時間は、少数点第2位以下を四捨五入し小数点第1位まで記録する。

尚、修正時間が同一の場合にはレーティングの小さい艇を順位の上位とする。

得点に小数点が発生する場合は、小数点第3位以下を四捨五入し少数点第2位まで記録する。

2艇以上が同一得点になった場合は、RRS附則A8により順位を決定する。

年間総合成績は、全レースの中で最も得点の悪い1レースをカットし合計得点が最も少ない艇より各クラス別に上位から順位を決定する。但しそのクラスで成立したレースが6レースに満たない場合のカットは行わない。

レース数は各クラス9レースとし、2レース以上の成立をもって年間総合成績を決定する。

(同日に2レース実施する場合は、併せて1レースとしてカウントする)

28. 機装の変更

レーティングに影響及ぼす艇体の改造/機装の変更(セールプラン、プロペラ、キール等の変更)を行った場合には、当該レース出艇申告前にレース本部に申告すること。

上記申告を怠り、レースに参加した場合には、レース委員会は当該艇に失格を含む罰則を課すことが出来る。

29. 賞

各レースクラス優勝、成績優秀艇及び総合順位での飛び賞を授与する。

年間総合成績の表彰は、各クラス1位~6位(クラス参加10艇以上)、1位~3位(クラス参加5艇以上)、

各クラス1位(各クラス5艇未満の賞を授与し、各クラスで実施された全レースに参加した艇には皆勤賞を授与する。他各賞をもうける。

30. 表彰式

通常レースは15時30分から、東京夢の島マリーナ1階アトリウムにて予定。

(各レースにより変更があるため日程表を参照)

年間総合表彰は、2014年12月5日(土)に行う。詳細は別途発表する。

31. 責任の所在

参加艇とその乗組員の安全に関する全ての責任は各艇にあるものとする。

当該レースの主催者、協力団体、協賛企業、並びにレース委員会は、参加艇や乗組員の事故(死亡、傷害、沈没、破損等)および、参加艇や参加者によって引き起こされた第三者に対する事故(死亡、傷害、沈没、破損等)に対して一切の責任を負わない。

参加艇がスタートするか否か、またレースを続行するか否かの判断は各艇が行うものであり、当該レースの主催者、協力団体、協賛企業、並びにレース委員会は一切の責任を負わない。

レース委員会とは、TYCレース委員会およびレース担当コミッティーとする。

「Y」旗の掲揚にかかわらず、レース参加艇の乗組員全員が個人用浮力体を着用しなければならない。

(RRS40の変更)

32. レース本部 及び 緊急連絡先

陸上本部	080-8082-0787 (TYCクラブハウス)
海上本部	080-1391-5877 (レース担当本部船)
海上本部	(国際VHF) 艇長会議時にchを決定
東京夢の島マリーナ	03-5569-2710
東京海上保安部	03-5564-4999 (緊急時)
	03-5564-2023 (通常連絡時)
海上緊急通報	118

海上本部船が使う国際VHFのチャンネルは、艇長会議時に発表する。
TYCでは安全なレース運営の為に、本部艇および警戒艇の通信は国際VHFを使用する。
リコール艇のコール等にも使用するの、国際VHFの利用を強く推奨する。

以上

TYCレース2015日程表

3月22日(日)	第1戦 オープニングレガッタ
4月12日(日)	第2戦 スプリングレガッタ
5月24日(日)	第3戦 東京港ヨットレガッタ
6月21日(日)	第4戦 ジューンレガッタ
7月 5日(日)	第5戦 セタレガッタ
8月23日(日)	保田合同帆走会(東京湾ヨットレース)
9月 6日(日)	第6戦 セプテンバーレガッタ
10月18日(日)	第7戦 オータムレガッタ
11月 8日(日)	第8戦 ノベンバーレガッタ
11月15日(日)	第9戦 TYC会長杯
12月 5日(土)	年間総合成績発表

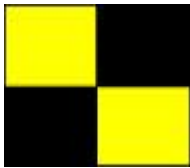
備考:

改訂記録

- 3月8日:5/17(第3戦「東京港レガッタ」)を5/24(第3戦「東京港レガッタ」)へ変更
- 3月22日:関連する帆走指示書第12条「スタート」の手順を変更
- 5月11日:第6戦セプテンバーレガッタを9/20から9/6へ変更

信号旗と主に使われる用途

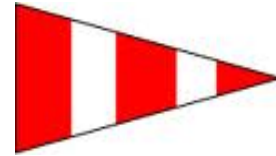
これは信号旗の一部である、必ず競技規則のレース信号の記載を参照する事。



L旗：声の届く範囲に來い
(海上エントリー)



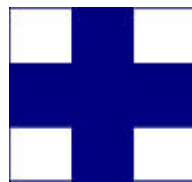
Y旗：ライジャケ着用



回答旗 (AP旗)
スタートしていないレースを延期する。



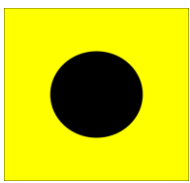
P旗：準備信号 (4分前)



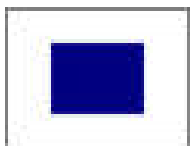
X旗：個別リコール艇あり



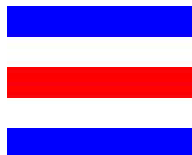
第一代表旗：ゼネラルリコール



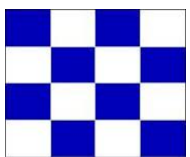
I旗：RRS 30. 1を適用する。(ラウンド・アン・エンド規則によるスタート方式の採用)



S旗：コースは短縮された。



C旗：次のマークの位置を変更した。



N旗：スタートした全てのレースを中止する。
スタート・エリアに戻れ (降下の1分後に予告信号を発する)



A旗の上にN旗：全てのレースを中止する。 本日はこれ以上レースを行わない